

産業雇用安定センターについて

資料目次

- ・ 公益財団法人産業雇用安定センターの概要 P.1
 - ・ 産業雇用安定センター業務運営状況（年度別） P.2
 - ・ 2019年度出向・移籍成立状況
（業種別、企業規模別、出向・移籍別、年齢別） P.3～5
 - ・ キャリア人材バンク事業の概要 P.6
 - ・ 人材育成型出向等支援の概要について P.7
 - ・ 雇用を守る出向支援プログラム2020 P.8
-

2021年3月

 公益財団法人 **産業雇用安定センター**

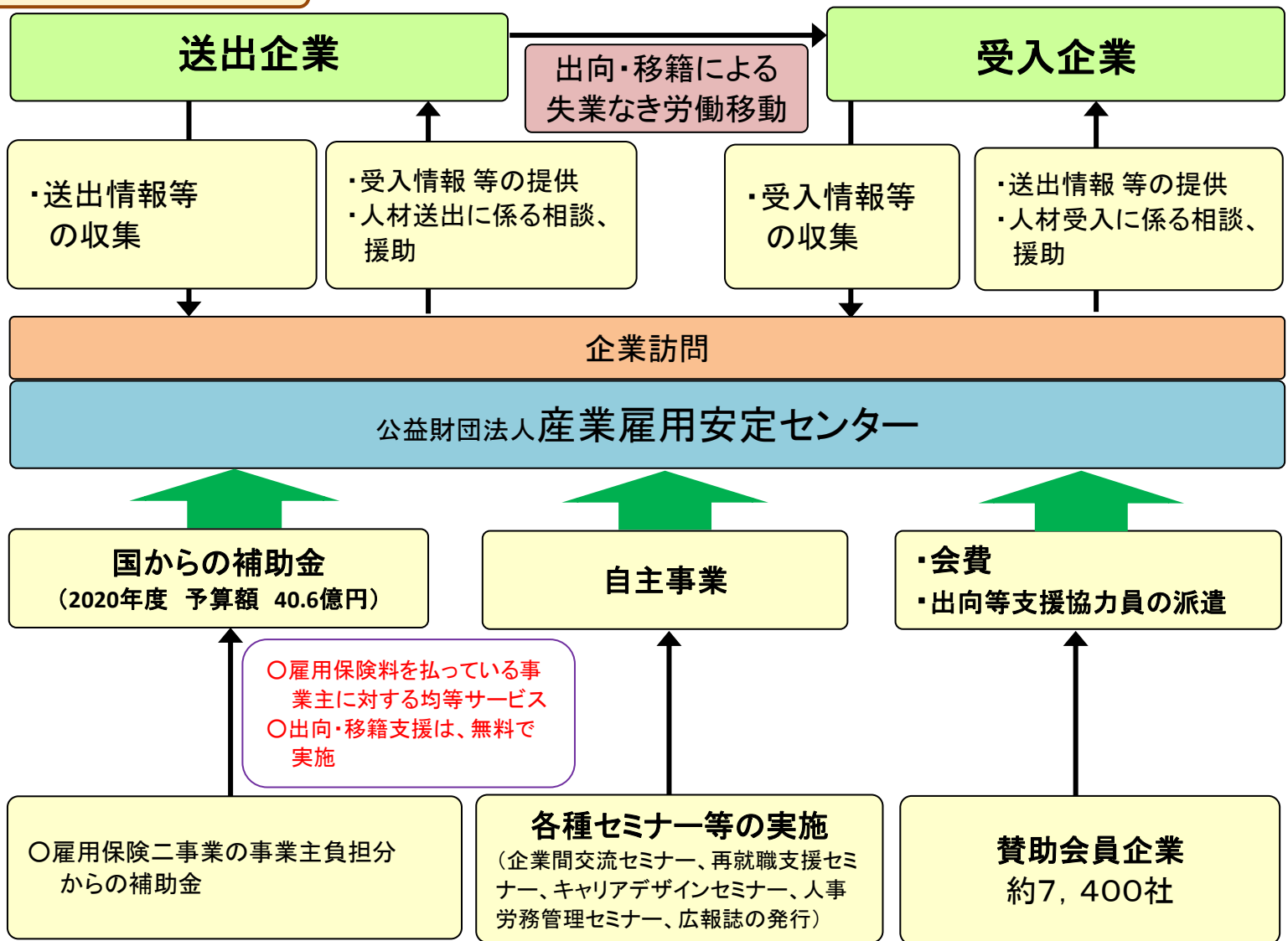
<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

公益財団法人産業雇用安定センター概要

1 設立目的等

- 産業構造変化、国際化の進展等に伴う労働力需給の変化に対応した**労働力の産業間、企業間移動の円滑化**に寄与するため、事業主等に対して、**出向・移籍による失業なき労働移動**に関する情報提供・相談・あっせん等を行う。
- 1985年(昭和60年)のプラザ合意を契機とした急激な円高による鉄鋼・造船不況に伴い、産業界が国の支援を得て、1987年(昭和62年)3月、13の**産業団体(※)**が**5,250万円の基本財産を拠出**して設立。
 ※ 一般社団法人日本造船工業会、一般社団法人日本鉄鋼連盟、電気事業連合会、一般社団法人全国銀行協会、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本電機工業会、一般社団法人セメント協会、日本化学繊維協会、日本製紙連合会、日本石炭協会*、日本紡績協会、一般社団法人日本民営鉄道協会、一般社団法人日本船主協会
 *1997年(平成9年)7月に解散し、一般財団法人石炭エネルギーセンターに統合

2 事業内容等



3 組織(職員数 711人)(2021.3.1 現在)

本部(職員数 47人)
(東京都江東区亀戸)

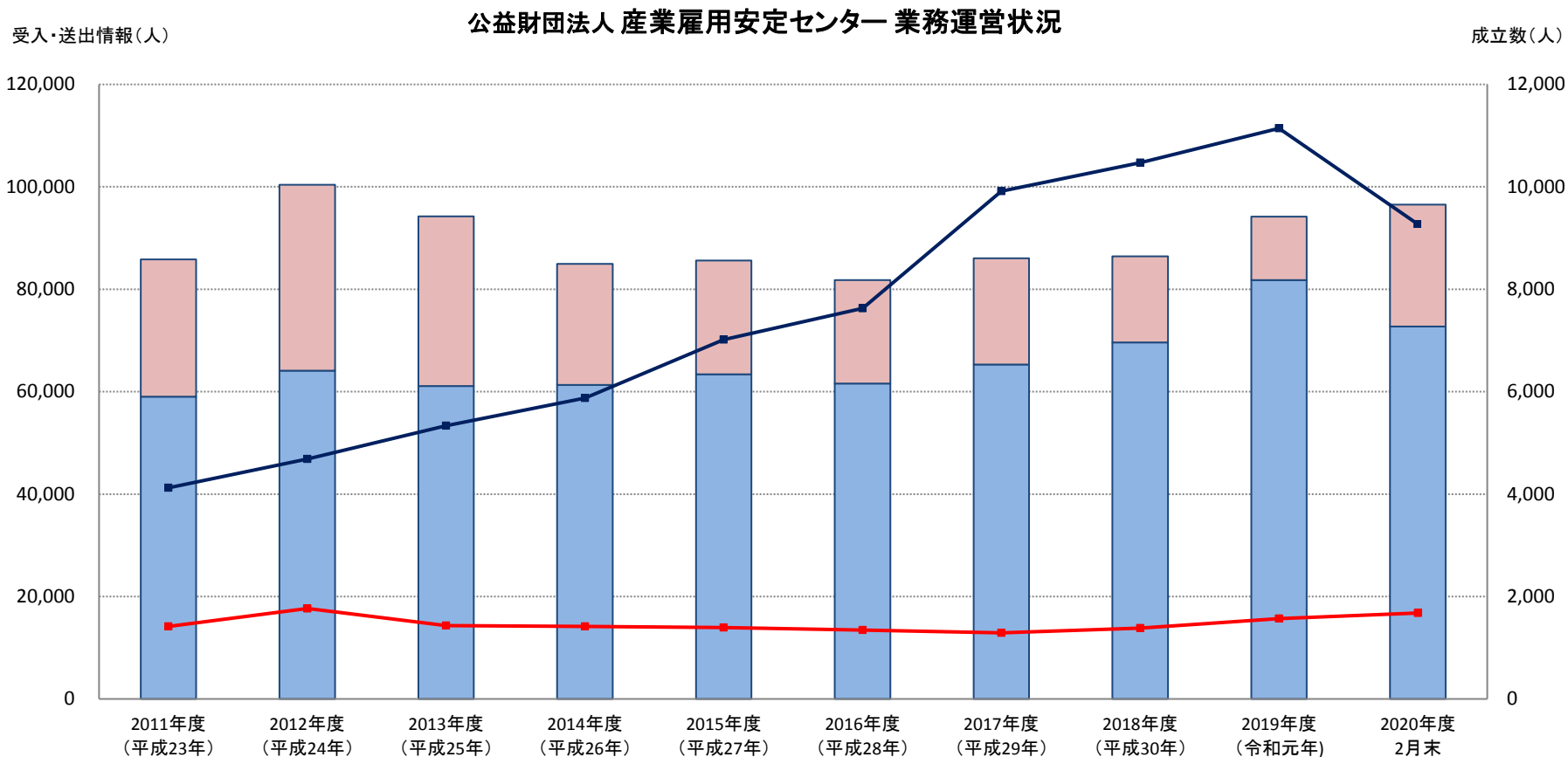
全国47都道府県事務所
(職員数 664人、
うち出向等支援協力員 509人)

4 政策目標値と実績

評価対象項目	2011年度 (平成23年)	2012年度 (平成24年)	2013年度 (平成25年)	2014年度 (平成26年)	2015年度 (平成27年)	2016年度 (平成28年)	2017年度 (平成29年)	2018年度 (平成30年)	2019年度 (令和元年)	2020年度 2月末
事業所訪問件数	目標値	80,000	80,000	90,000	110,000	120,000	130,000	150,000	160,000	170,000
	実績	97,076	98,253	110,264	129,509	147,587	168,358	190,839	187,490	175,508
成立率	目標値	45%	49%	49%	60%	60%	61%	61%	64%	66%
	実績	60.6%	56.9%	65.8%	60.1%	61.3%	61.8%	69.5%	68.1%	63.1%

※成立率は2016年度(平成28年)よりキャリア人材バンク除く

公益財団法人産業雇用安定センター概要



出向成立	2,680	3,629	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	2,381
移籍成立	5,902	6,413	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	7,271
成立合計	8,582	10,042	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	9,652
受入情報	41,226	46,858	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	92,719
送出国情	14,155	17,664	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	16,792

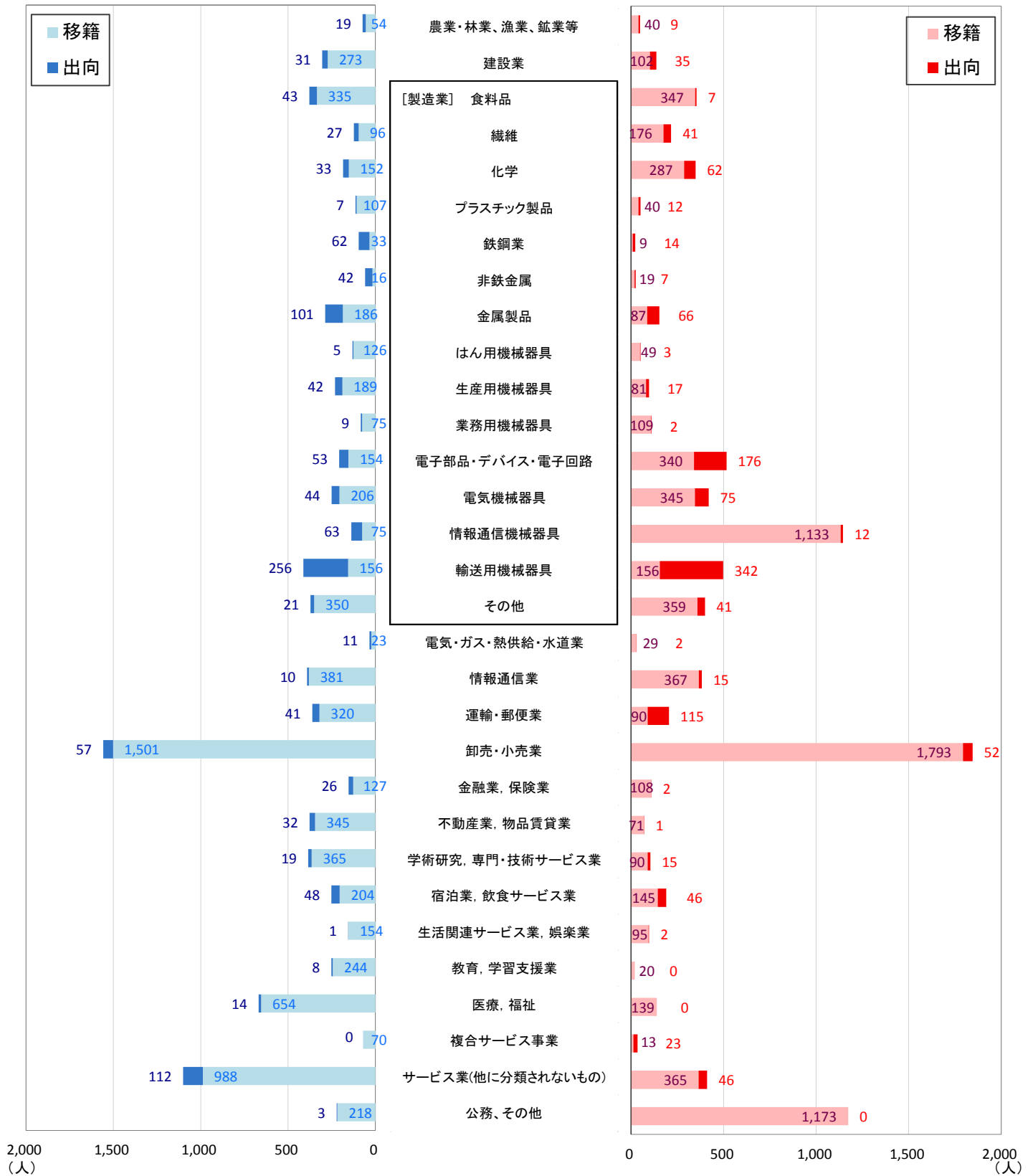
事業所訪問件数	97,076	98,253	110,264	129,509	147,587	168,358	190,839	187,490	175,508	93,375
成立率	60.6%	56.9%	65.8%	60.1%	61.3%	61.8%	69.5%	68.1%	63.1%	61.0%

※成立率は2016年度(平成28年)よりキャリア人材バンク除く

2019年度 業種別 出向・移籍別成立状況

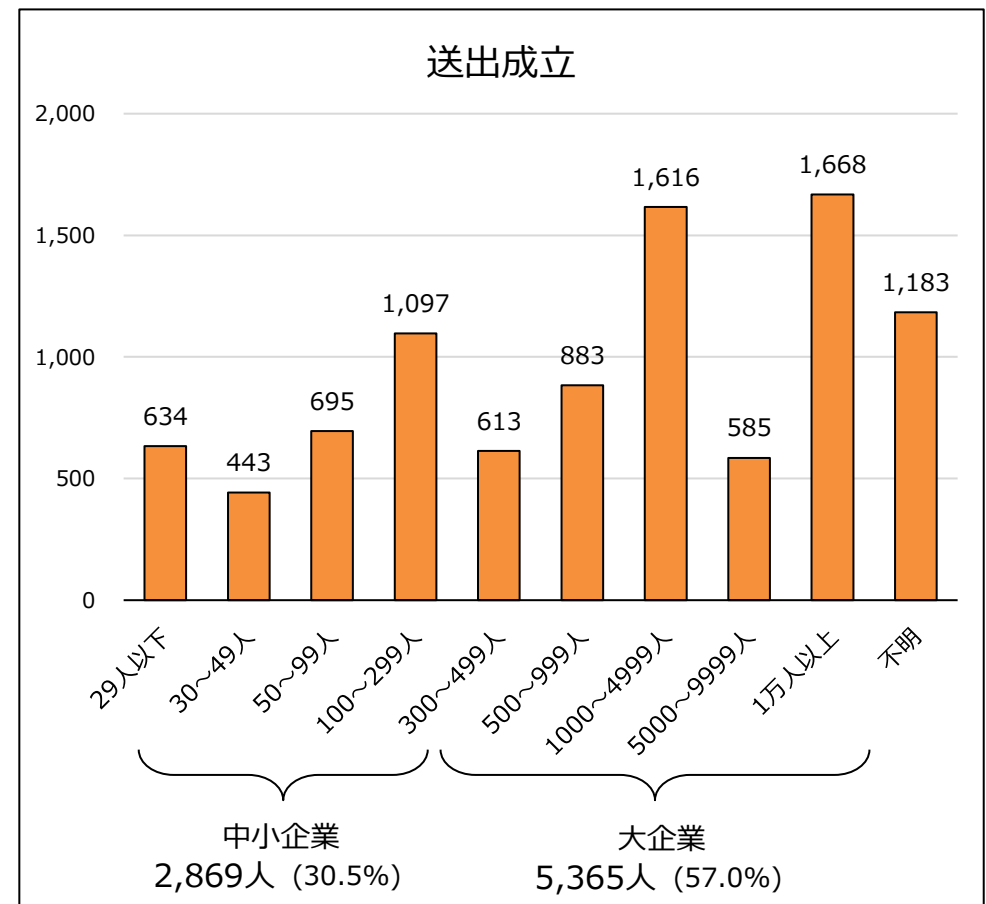
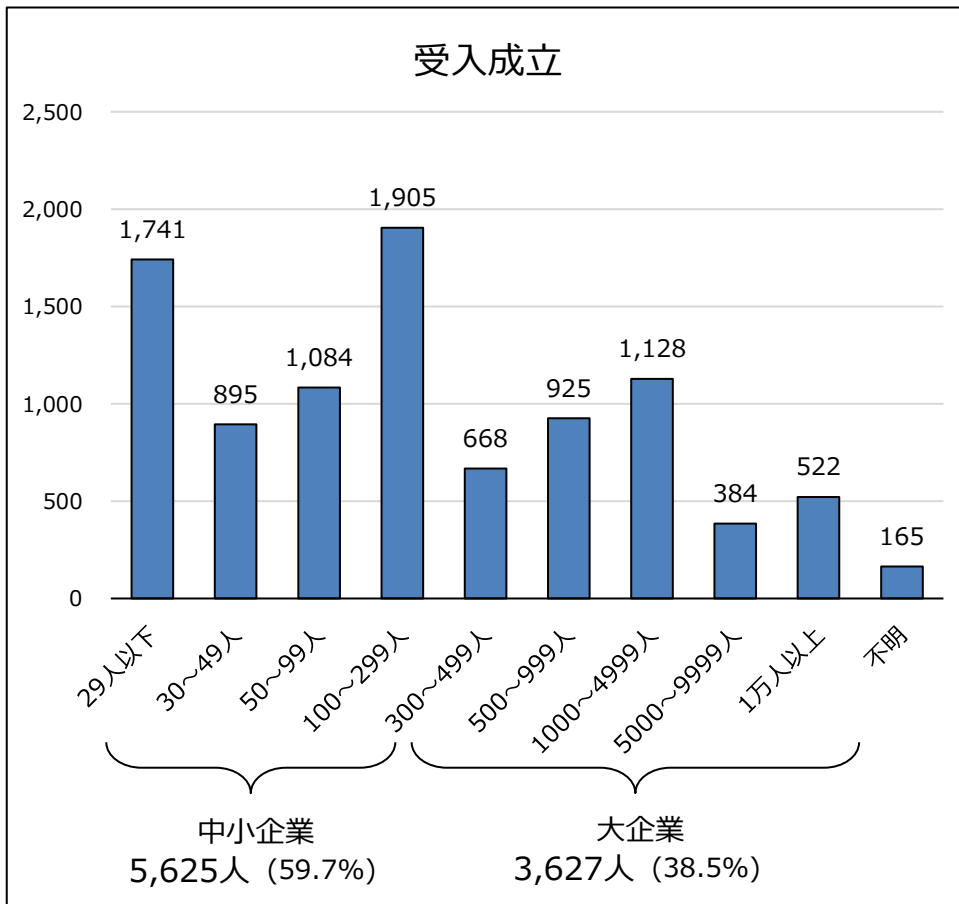
受入成立

送出成立



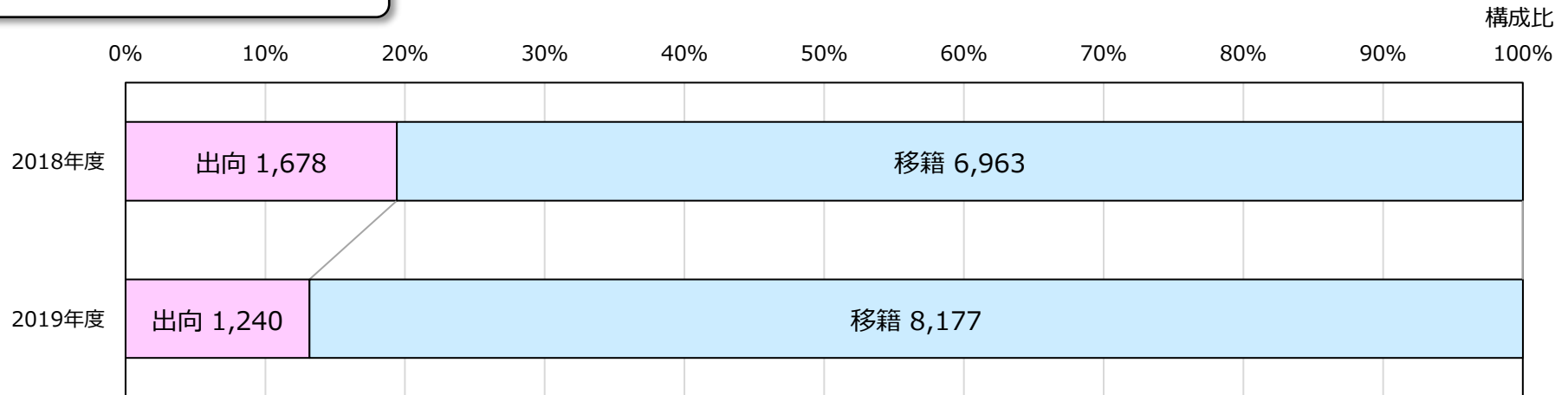
1. 成立数 9,417人のうち同一業種間成立数は 3,694人で、同一業種間の成立割合は 39.2%。
2. そのうち製造業は 2,172人で、58.8%を占めている。
3. 製造業内同一業種成立は 744人で 34.3%。65.7%は製造業内異業種への労働移動となっている。

企業規模別成立状況 (2019年度)

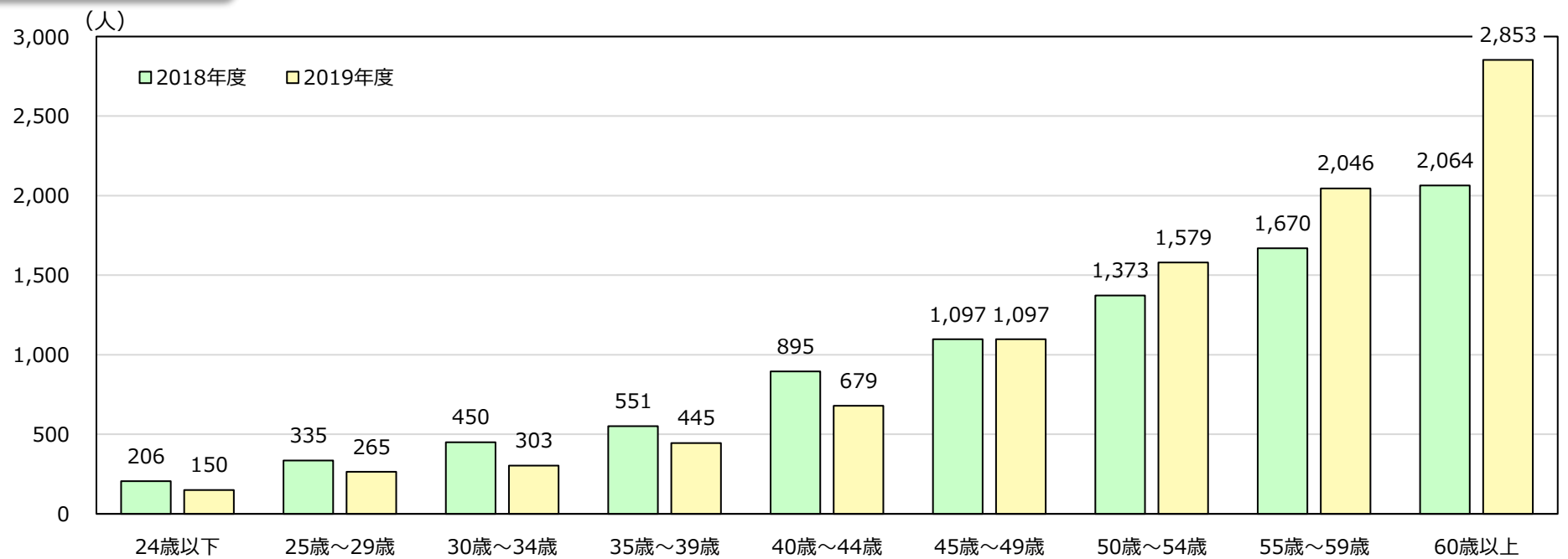


受入成立の割合は大企業（300人以上）より中小企業（299人以下）が約21ポイント多く、送出成立の割合では逆に大企業が中小企業より約27ポイント多い。
 ⇒総じて大企業から中小企業への労働移動となっている。

出向・移籍別成立構成比率



年齢別成立状況



キャリア人材バンクの概要

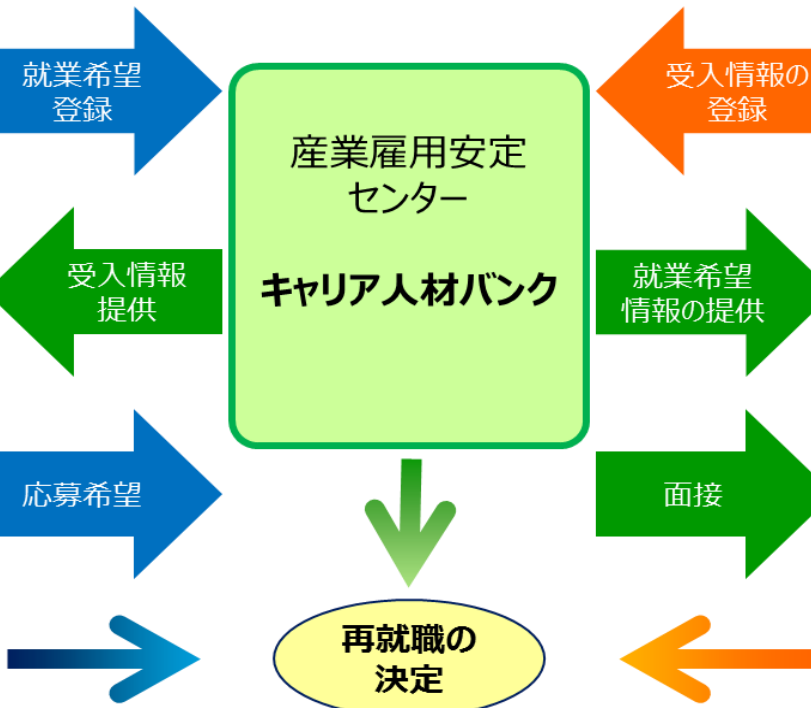
国の一億総活躍プランに基づき、生涯現役社会の実現に向けて高齢者の就業促進を図るため、その有する能力・希望等に応じて、65歳を超えて雇用が可能な企業に紹介してマッチングを行います

事業概要

登録者情報

自らの能力・経験を生かし66歳以降も働くことを希望する方

事業主経由での登録の場合	個人登録の場合
事業主様を通じてご登録ください	ご来所の上ご登録ください
対象者	対象者
60歳以上の在職者の方で 雇用契約期間の満了（※）後に 再就職を希望する ※定年、継続雇用終了、有期雇用契 約期間満了により離職する場合をい います	60歳から70歳以下の方で 下記のいずれかに該当する方 ・ 在職者で再就職を希望する ・ 離職後1年以内の離職者で 再就職を希望する

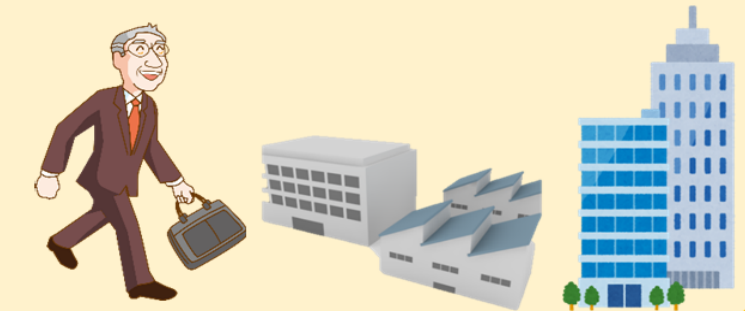


受入情報

高齢者の能力・経験の活用を希望する企業

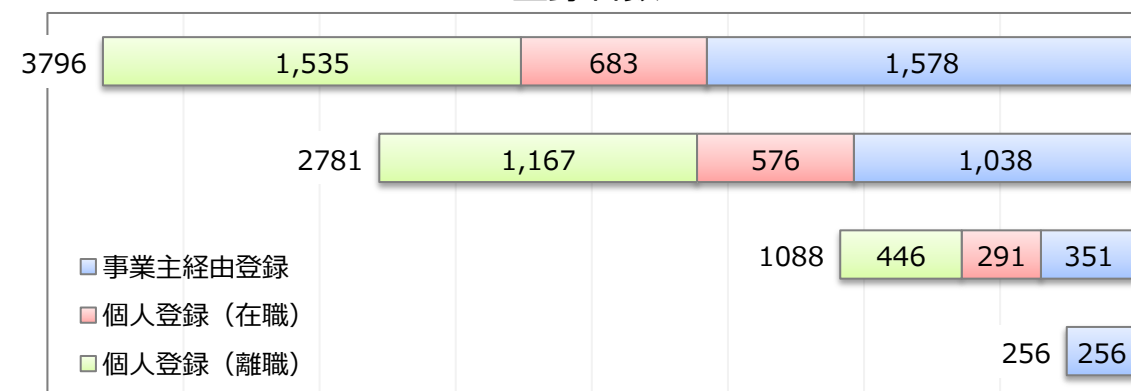
以下のいずれにも該当する求人情報が対象です

- ① 66歳以降も働き続けることが可能なもの
- ② 採用者の能力・経験が生かせるもの
- ③ 採用後の雇用期間が1年以上見込まれるもの

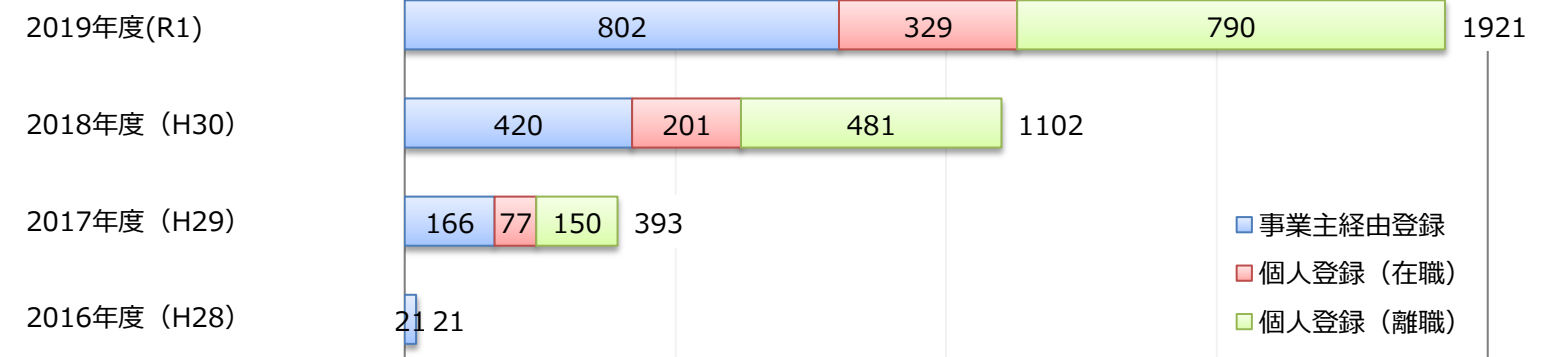


登録者・成立状況

登録者数



成立者数



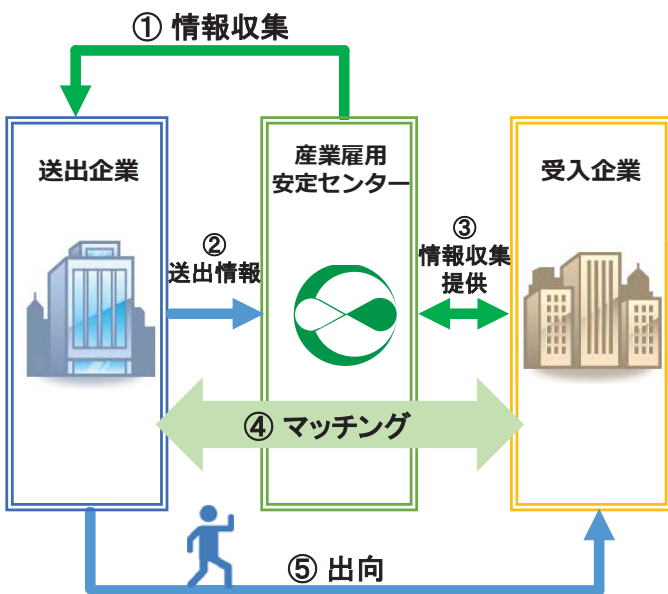
人材育成型出向等支援の概要について

- ・ 少子高齢化が進む中、働きやすい職場作り、多様な人材の育成、人材の最適配置と最大活用等が、企業の成長戦略にとって重要課題となってきている。
- ・ 企業においては、従業員がこれまでのキャリアを活かし、主体的にキャリア・ステップアップへ挑戦することの後押しをすること、グループ外企業での就業を通して、能力開発や人材育成を図り、企業間の連携を強化すること等の重要性も高まってきている。
- ・ 上記を踏まえ、センターは、これまでの雇用調整中心の出向支援に①キャリア・ステップアップ型出向と②人材育成・交流型出向を加え、出向支援の幅を拡大していく。

① キャリア・ステップアップ型出向

【ねらい】

- ・ 企業人材の多様なキャリア・ステップアップへの主体的な挑戦を後押しする
- ・ 本人のキャリアパスやライフプランに合わせた職域拡大、U/Iターン等を支援する



【対象者】

- ・ これまでの職務経験等を活かし、更なる職域拡大に努めチャレンジする者等
- ・ または資格等を活かし全く異なる職種に挑戦する者等

【対象年齢】
・ 30歳～59歳

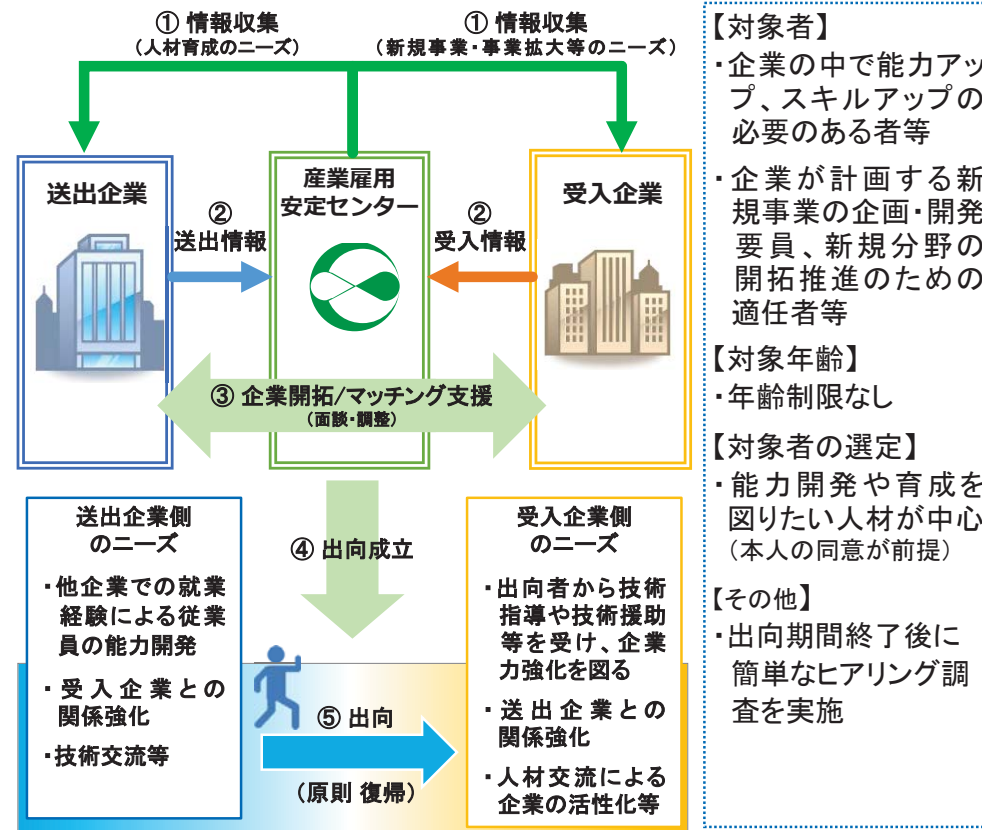
【対象者の選定】
・ 企業のキャリア相談時等に本人から申し出があった場合

【その他】
・ 出向期間終了後に簡単なヒアリング調査を実施

② 人材育成・交流型出向

【ねらい】

- ・ 従業員の能力開発や人材育成。特に高度人材の育成により企業力の強化をはかる
- ・ 人材交流を目的とした取組により、企業間の連携強化、人的結びつきの強化、組織の活性化をはかる



【対象者】

- ・ 企業の中で能力アップ、スキルアップの必要のある者等
- ・ 企業が計画する新規事業の企画・開発要員、新規分野の開拓推進のための適任者等

【対象年齢】
・ 年齢制限なし

【対象者の選定】
・ 能力開発や育成を図りたい人材が中心(本人の同意が前提)

【その他】
・ 出向期間終了後に簡単なヒアリング調査を実施

雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して、従業員の雇用を守る企業を無料で支援します

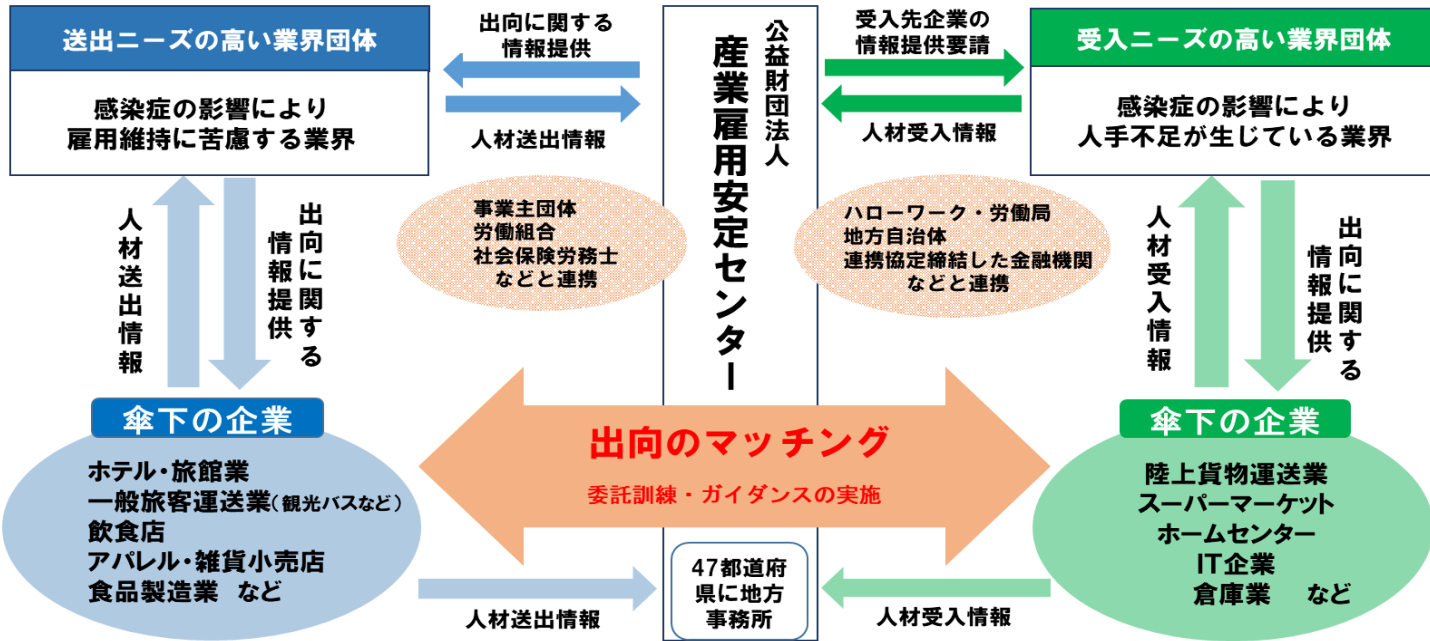
概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るために、人手不足等の企業との間で雇用シェア（在籍型出向）を活用しようとする場合に、双方の企業に対して出向のマッチングを無料で行います。（以下「雇用を守る出向支援プログラム2020」をご参照ください）

雇用を守る出向支援プログラム2020

～ 雇用シェア（在籍型出向制度）を活用して一時的に休業している労働者の雇用を守ります～

産業雇用安定センターは、新型コロナウイルス感染症の影響等により一時的に雇用過剰となった企業が雇用を守るために、人手不足の企業等との間で雇用シェア（在籍型出向制度）を活用した出向支援を無料で行います。



お問い合わせ先

(センターHP)

全国47都道府県の県庁所在地に当センターの事務所があり、無料にて企業からのご相談を承ります。



産業雇用安定センターとは

産業雇用安定センターは、企業間の出向や移籍を支援することにより「失業なき労働移動」を実現するため、1987年に国と事業主団体等が協力して設立された公益財団法人です。設立以来、21万件以上の出向・移籍の成立実績があります。